

《令和元年第2回ふじみ野市議会定例会提出議案提案説明要旨》  
【令和元年6月6日開会】

議案番号	件名	提案説明要旨
報告第7号	平成30年度ふじみ野市一般会計継続費繰越計算書の報告について	<p>1 総括</p> <p>継続費として設定した予算のうち平成30年度から令和元年度に繰越した内容を報告するものです。</p> <p>2 事業名及び繰越額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業名 総合振興計画策定業務</li> </ul> <p>継続費の総額 10,237,000円 平成30年度予算額 263円 令和元年度繰越額 263円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業名 文化施設整備事業アドバイザー業務</li> </ul> <p>継続費の総額 52,000,000円 平成30年度予算額 7,429,000円 令和元年度繰越額 7,429,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業名 文化施設（上福岡公民館等）改修工事設計業務</li> </ul> <p>継続費の総額 31,860,000円 平成30年度予算額 7,080,000円 令和元年度繰越額 7,080,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業名 子ども・子育て支援事業計画策定業務</li> </ul> <p>継続費の総額 6,000,000円 平成30年度予算額 4,000,000円 令和元年度繰越額 9,200円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業名 第3上野台放課後児童クラブ建設工事設計業務</li> </ul> <p>継続費の総額 9,740,000円 平成30年度予算額 2,920,000円 令和元年度繰越額 1,220,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業名 福岡橋整備事業（上部工工事）</li> </ul> <p>継続費の総額 140,200,000円 平成30年度予算額 129,400,000円 令和元年度繰越額 129,400,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業名 都市計画マスタープラン策定業務</li> </ul>

		継続費の総額 20,900,000 円 平成 30 年度予算額 11,210,400 円 令和元年度繰越額 2,786,400 円 ・事業名 ふじみ野市第 2 運動公園整備事業 継続費の総額 501,401,000 円 平成 30 年度予算額 350,981,000 円 令和元年度繰越額 248,481,000 円 ・事業名 駒西小学校校舎大規模改造事業 継続費の総額 834,203,000 円 平成 30 年度予算額 417,102,000 円 令和元年度繰越額 102,843,442 円
報告第 8 号	平成 30 年度ふじみ野市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	1 総括 平成 30 年度ふじみ野市一般会計で繰越明許費とした事業について、繰越計算書にてその報告を行うものです。 2 事業名及び繰越額 (1) 契約管理システム改修業務 1,004,400 円 (2) 文化施設基本構想・基本計画策定業務 9,720,000 円 (3) 障がい者総合支援システム改修業務 2,679,000 円 (4) 児童発育・発達支援センター改修工事 3,848,000 円 (5) 西放課後児童クラブ整備工事設計業務 2,204,000 円 (6) 風しん追加的対策事業 27,375,000 円 (7) 未熟児養育医療システム改修業務 735,000 円 (8) プレミアム付商品券事業 7,217,000 円 (9) 三芳スマートインターチェンジ関係交通安全対策工事 951,000 円 (10) 防犯灯設置工事費補助金 5,600,000 円 (11) 市道第 5—85 号線歩道拡幅工事 (市

		<p>道E-177号線分) 53,230,000円</p> <p>(12)国道254号バイパス沿道地区事業化 推進業務 6,091,200円</p> <p>(13)さぎの森小学校体育館屋根等防水改修 工事 74,780,000円</p> <p>(14)西小学校校舎大規模改造工事設計業務 29,189,000円</p> <p>(15)大井中学校防球ネット等改修工事 57,450,000円</p> <p>(16)福岡河岸記念館主屋等修繕 3,790,800円</p>
報告第9号	平成30年度ふじみ野市 一般会計事故繰越し繰越 計算書の報告について	<p>1 総括 年度内に完了出来なくなったことに伴い 事故繰越とした業務及び事業について、繰 越計算書にてその報告を行うものです。</p> <p>2 事業名及び繰越額</p> <p>(1)西鶴ヶ岡一丁目雨水浸透槽設置工事 24,930,960円</p> <p>(2)小学校フェンス等改修工事 25,375,900円</p> <p>(3)西小学校シャワー室設置改修工事 1,787,400円</p> <p>(4)中学校フェンス等改修工事 1,002,780円</p>
報告第10号	平成30年度ふじみ野市 国民健康保険特別会計繰 越明許費繰越計算書の報 告について	<p>1 総括 平成30年度ふじみ野市国民健康保険特 別会計で繰越明許費とした事業について、 繰越計算書にてその報告を行うものです。</p> <p>2 事業名および繰越額 高額療養費支給処理システム改修業務 1,124,000円</p>
報告第11号	平成30年度ふじみ野市 下水道事業会計予算繰越 計算書の報告について	<p>1 総括 平成30年度ふじみ野市下水道事業会計予 算で定めた建設改良に要する経費のうち、 同年度内に支払い義務を生じなかったもの について繰越しを行いましたので、予算繰 越計算書にてその報告を行うものです。</p> <p>2 繰越しを行なった事業及び繰越額</p>

		亀久保大野原地区雨水浸透施設（調整池） ③）整備事業 101,523,000 円
第 43 号議案	令和元年度ふじみ野市一般会計補正予算（第 2 号）	1 総括 本補正予算は、歳入については制度改正によるもの、また、歳出については事情変更により補正を余儀なくされるもの及び緊急やむを得ないものについて編成するものです。 2 予算規模 一般会計予算規模 補正前の予算総額 386 億 2,593 万 6 千円 補正予算額 2,241 万 7 千円 補正後の予算総額 386 億 4,835 万 3 千円
第 44 号議案	ふじみ野市文化施設整備事業者選定委員会条例	1 制定理由 市内の文化施設の整備における効率性並びに事業者の選定における公平性及び透明性を確保するため、ふじみ野市文化施設整備事業者選定委員会を設置するものです。 2 制定内容 委員会の所掌事務、組織、任期などについて定めるものです。 3 施行年月日 公布の日
第 45 号議案	ふじみ野市手数料条例の一部を改正する条例	1 改正理由 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律の施行に伴い、今後における法律の制定及び改廃に迅速に対応した戸籍事項等の証明に係る手数料の減免を規定するため改正するものです。 2 改正内容 戸籍に関し法律で条例の定めるところにより無料で証明を行うことができる旨の規定がある場合の証明及びこれと同一目的に使用するための住民票の写しの交付については、手数料を免除することとし、併せて条文を整理するため必要な改正を行うものです。

		3 施行年月日 公布の日
第 46 号議案	特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例	1 改正理由 特別職の職員で非常勤のもの のうち、職の追加をするため、 条例の一部を改正する ものです。 2 改正内容 文化施設整備事業者選定委員 を追加し、日額報酬を 30,000 円にするものです。 3 施行年月日 公布の日
第 47 号議案	ふじみ野市税条例の一部 を改正する条例	1 改正理由 地方税法等の一部を改正する 法律（平成 31 年法律第 2 号） が公布、施行されたことに 伴い、ふじみ野市税条例の一 部を改正したいので、地方自 治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 1 号 の規定により提出する ものです。 2 改正内容 (1)軽自動車税のグリーン化特 例（軽課）の見直し (2)軽自動車税環境性能割の 特例軽減（需要平準化対策） (3)個人住民税の非課税措置 対象の追加 (4)申告書記載事項の簡素化 等 3 施行年月日 (1), (2)令和元年 10 月 1 日、(4)令和 2 年 1 月 1 日、 (3)令和 3 年 1 月 1 日、(1) 令和 3 年 4 月 1 日
第 48 号議案	ふじみ野市廃棄物の処理 及び再利用に関する条例の一 部を改正する条例	1 改正理由 廃棄物の処理手数料を改定す るため、ふじみ野市廃棄物の 処理及び再利用に関する条例 の一部を改正する ものです。 2 改正内容 ・粗大ごみの一部に処理手 数料を設定 ・事業系ごみの処理手数料を 改定 3 施行年月日 令和 2 年 4 月 1 日

第 49 号議案	ふじみ野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	<p>1 改正理由 災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、利率、償還方法等についての改正をするため条例の一部を改正するものです。</p> <p>2 改正内容 ■改正前 (1)保証人が必須 (2)貸付利率は年3パーセント (3)償還方法は年賦償還のみ ■改正後 (1)保証人がない場合も災害援護資金の貸付を受けられる (2)貸付利率を年3パーセント以内 (3)償還方法に、半年賦償還と月賦償還を加える</p> <p>3 施行年月日 公布の日、平成31年4月1日</p>
第 50 号議案	ふじみ野市介護保険条例の一部を改正する条例	<p>1 改正理由 介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令（平成31年政令第118号）が平成31年3月29日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、ふじみ野市介護保険条例の一部を改正するものです。</p> <p>2 改正内容 低所得者の保険料軽減強化のため、平成31年度（令和元年度）における保険料所得段階が第1段階の保険料額を19,500円に、第2段階の保険料額を32,000円に改正するものです。</p> <p>3 施行年月日 公布の日、平成31年4月1日</p>
第 51 号議案	ふじみ野市都市公園条例の一部を改正する条例	<p>1 改正理由 ふじみ野市第2運動公園に新設する多目的球場について、当該施設の使用料を定めるため、ふじみ野市都市公園条例（平成17</p>

		<p>年ふじみ野市条例第 145 号) の一部を改正するものです。</p> <p>2 改正内容 多目的球場の使用料 (1 面 / 1 時間) 一般 (高校生以上を含む。) : 1,300 円 小学生・中学生 : 650 円</p> <p>3 施行年月日 令和元年 11 月 1 日</p>
第 52 号議案	ふじみ野市下水道条例及びふじみ野市水道事業給水条例の一部を改正する条例	<p>1 改正理由 消費税法 (昭和 63 年法律第 108 号) 等の一部が改正されたことに伴い、ふじみ野市下水道条例及びふじみ野市水道事業給水条例の一部を改正するものです。</p> <p>2 改正内容 消費税法等の一部が改正され、消費税及び地方消費税率が令和元年 10 月 1 日に引き上げられることに伴い、下水道使用料等の額を改定するものです。</p> <p>3 施行年月日 令和元年 10 月 1 日</p>
第 53 号議案	ふじみ野市道路線の認定について	<p>開発行為の工事完了に伴い、道路の用に供する土地の帰属を受けたため、道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 8 条第 2 項の規定に基づき、市道路線の認定について、議会の議決を求めるものです。</p> <p>○認定する市道路線 市道 A-175 号線</p> <p>○市道路線の位置 ふじみ野市福岡中央一丁目地内</p> <p>○幅員及び延長 4.20~8.45m / 21.39m</p> <p>○供用開始年月 令和元年 6 月下旬 (予定)</p>
第 54 号議案	ふじみ野市道路線の認定について	<p>道路の用に供する土地の寄附採納を受けたため、道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 8 条第 2 項の規定に基づき、市道路線の認定について、議会の議決を求めるものです。</p>

		<p>○認定する市道路線 市道A-176号線</p> <p>○市道路線の位置 ふじみ野市滝三丁目地内</p> <p>○幅員及び延長 4.20～8.51m / 34.92m</p> <p>○供用開始年月 令和元年6月下旬(予定)</p>
第55号議案	ふじみ野市道路線の認定について	<p>ふじみ野市運動公園拡張整備工事に伴い、道路を新設したため、道路法(昭和27年法律第180号)第8条第2項の規定に基づき、市道路線の認定について、議会の議決を求めるものです。</p> <p>○認定する市道路線 市道B-181号線</p> <p>○市道路線の位置 ふじみ野市駒林地内</p> <p>○幅員及び延長 5.18～9.84m / 153.72m</p> <p>○供用開始年月 令和元年6月下旬(予定)</p>
第56号議案	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	<p>○人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第9条の規定により人権擁護委員の任期は、3年となっています。</p> <p>○平成28年10月1日に委嘱された丸山昇氏の任期が、令和元年9月30日をもって満了となるため、同氏を引き続き人権擁護委員として推薦したいので市議会の意見を求めるものです。</p> <p>○丸山昇氏は、今回で3期目となります。</p> <p>○ふじみ野市の委員数は、7人となっており、法務大臣から委嘱されています。</p>